平成２１年（家）第３００５１号
広島市南区東雲２丁目11番33―1103号
申立人　武田　圭史
本籍広島県府中市上下町矢野甲929番地、最後の住所広島県三次市甲奴町本郷1674番地、死亡の場所広島県世羅郡世羅町、死亡年月日平成20年９月13日、出生の場所東京都京橋区弥左ヱ門町７番地、出生年月日大正９年11月23日、職業無職
被相続人　亡　岡田　愛子
催告期間満了日　平成22年７月22日
広島家庭裁判所福山支部

平成２１年（家）第３００６０号
事務所広島県福山市若松町10番７号　若松ビル401号　塚本法律事務所
申立人　甲賀　隆博
本籍広島県福山市瀬戸町大字地頭分2352番地、最後の住所広島県福山市大門町３丁目27番４号、死亡の場所広島県福山市、死亡年月日平成20年７月17日、出生の場所大阪市港区、出生年月日昭和６年６月９日、職業無職
被相続人　亡　佐藤　郁子
催告期間満了日　平成22年７月22日
広島家庭裁判所福山支部

平成２１年（家）第３００６１号
広島県福山市東町３丁目８番９号
申立人　石井　康之
本籍広島県府中市元町408番地、最後の住所広島県府中市土生町1636番地の１、死亡の場所広島県府中市、死亡年月日平成17年12月27日、出生の場所広島県福山市、出生年月日大正10年８月１日、職業無職
被相続人　亡　石岡　政雄
催告期間満了日　平成22年７月22日
広島家庭裁判所福山支部

平成２１年（家）第８４４号
徳島市幸町３丁目15番地伊藤ビル３階　さいわい法律事務所
申立人　竹原　大輔
本籍徳島県徳島市八万町大坪327番地の１、最後の住所徳島県徳島市金沢１丁目８番20―7602号、死亡の場所徳島市、死亡年月日平成18年９月23日、出生の場所徳島市、出生年月日大正10年10月29日、職業不詳
被相続人　亡　大坂　克三
催告期間満了日　平成22年７月30日
徳島家庭裁判所

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、公示催告期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２１年（家）第４８７号
福岡県大牟田市大字田隈466番地
申立人　中原　美穂
本籍申立人の住所に同じ、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　中原美枝子
昭和12年３月30日生
公示催告期間満了日　平成22年６月30日
福岡家庭裁判所大牟田支部

失 踪 宣 告

平成２０年（家）第５９９号
本籍茨城県日立市東町２丁目36番地、最後の住所茨城県日立市以下不詳
不在者　和田　　守
明治41年12月25日生
平成21年12月４日失踪宣告審判確定
水戸家庭裁判所日立支部裁判所書記官

平成２１年（家）第１３７号
本籍千葉県柏市新富町２丁目16番、最後の住所千葉県柏市新富町２丁目16番18号
不在者　野田　正人
昭和37年12月16日生
平成21年12月５日失踪宣告審判確定
千葉家庭裁判所松戸支部裁判所書記官

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第７１８号
兵庫県姫路市広畑区西夢前台５丁目303番地の１
債務者　有限会社オカマエ装飾
代表者取締役　岡前　幸一
１　決定年月日時　平成21年12月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菅尾　英文
４　破産債権の届出期間　平成22年１月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月９日午前10時25分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所姫路支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第８５１号
神奈川県平塚市宮の前６番11―701号　高砂マンション
債務者　児島　　太
１　決定年月日時　平成21年12月15日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小室　充孝
４　破産債権の届出期間　平成22年２月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月23日午前11時
６　免責意見申述期間　平成22年２月９日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２１年（フ）第４６８号
山梨県北杜市須玉町若神子4115番地１　さつき団地Ａ―204
債務者　浅川　基江
１　決定年月日時　平成21年12月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川崎　杏奈
４　破産債権の届出期間　平成22年１月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月19日午前10時
６　免責意見申述期間　平成22年２月15日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第１６３号
三重県伊賀市千歳113―15、住民票上の住所三重県伊賀市東条450番地
債務者　松山　　悟
１　決定年月日時　平成21年12月16日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　室木　徹亮
４　破産債権の届出期間　平成22年１月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月29日午前10時
６　免責意見申述期間　平成22年２月15日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２１年（フ）第５４３号
奈良県宇陀郡御杖村大字土屋原745番地
債務者　丸二木材ことマルニ木材こと　西俣　照美
１　決定年月日時　平成21年12月11日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　下村　敏博
４　破産債権の届出期間　平成22年１月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月１日午後３時
６　免責意見申述期間　平成22年２月15日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２１年（フ）第５６４号
奈良県大和高田市大字大中172番地の１
債務者　西川　好文
１　決定年月日時　平成21年12月11日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井上　直治
４　破産債権の届出期間　平成22年１月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月１日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成22年２月15日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２１年（フ）第２１５５号
京都府京田辺市三山木初メ21番地４
債務者　杉本　勝義
１　決定年月日時　平成21年12月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　細川　　治
４　破産債権の届出期間　平成22年１月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月５日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成22年２月18日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係